

令和8年通常総会議案書

と き 令和8年5月27日（水）
午後1時30分

ところ 広島商工会議所307号室
（広島市中区基町5番44号）



公益社団法人 広島消費者協会

次 第

I 通常総会（午後1時30分～）

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選任
- 6 定足数報告
- 7 議 事
 - 第1号議案 令和7年度事業報告 1
 - 第2号議案 令和7年度決算報告 9
 - 第3号議案 役員の選任 18
- 8 報 告
 - 令和8年度事業計画
（活動方針、地区活動目標、事業概要、収支予算） 20
- 9 閉 会

II 講演会（午後2時30分～）

- テーマ 日中韓文化の違いと消費行動の比較
～東アジアの鬼才が読み解く、お隣りさんの本音と未来～
- 講 師 比較文化学者・文明批評家
金 文学 氏

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 公益目的事業

1 消費生活改善合理化を図るための教育活動事業(公1)

(1) 事業報告書の発行

令和6年度事業報告書(第54回)の発行(5月、A4版14頁、600部)

(2) 会報の発行

「消費生活ひろしま」(No.99)の発行(9月、A4版8頁、1,000部)

(3) 講演会(通常総会記念講演会)の開催

・日時 令和7年5月26日(月) 14:05～15:35

・場所 広島商工会議所1階101号室

・テーマ グリーン志向消費・エシカル消費～明日の地球を救うため消費者にできること～

・講師 広島市消費生活センター消費者政策企画担当課長 関口岳史 氏

・参加者 56名(会員35名、賛助会員13名、一般8名)

(4) 広島市消費者月間事業(主催:広島市消費者月間事業実行委員会)への参加協力

令和7年7月17日(木)の「広島東洋カープ県・市合同応援デー」に合わせ、マツダスタジアムで会員3名が市職員とともに消費者被害防止・相談等を啓発するカープ応援うちわ1,900枚などを配布

(5) 研修会等の開催

① 特殊詐欺・侵入犯防止セミナー「SNS詐欺、闇バイト強盗の実態と対策」

・日時 令和7年7月9日(水) 14:00～

・場所 広島市消費生活センター研修室

・講師 ソフトバンク株式会社 上田昌宏 氏

広島県警察本部生活安全課巡查部長 中村浩司 氏

・内容 スマホを利用した特殊詐欺被害の実態、SNS型投資詐欺被害の防止、侵入強盗犯、特殊詐欺被害の防止

・参加者 一般30名

② 特殊詐欺・侵入犯防止セミナー「SNS詐欺、闇バイト強盗の実態と対策」(2回目)

・日時 令和7年10月16日(木) 14:00～

・場所 広島市消費生活センター研修室

・講師 ソフトバンク株式会社 上田昌宏 氏

広島県警察本部生活安全課巡查部長 中村浩司 氏

・内容 スマホを利用した特殊詐欺被害の実態、SNS型投資詐欺被害の防止、侵入強盗

犯、特殊詐欺被害の防止

・参加者 12名（会員8名、一般4名）

2 消費経済及び消費者の生活状況の調査研究・監視など調査研究事業（公2）

(1) 消費者問題に関する調査研究の実施

① ひろしま気候変動適応セミナー「高齢者を守れ！熱中症の予防と知識」

・日時 令和7年6月11日（水）13：30～

・場所 広島YMCAコンベンションホール

・主催 ひろしま気候変動適応センター

・参加者 会員3名

② 高レベル放射性廃棄物地層処分勉強会

・日時 令和7年10月6日（月）13：30～

・場所 広島市消費生活センター研修室

・主催 原子力発電環境整備機構（NUMO）

・参加者 会員8名

③ 高レベル放射性廃棄物地層処分研究施設見学

・日時 令和7年10月22日（水）

・場所 幌延深地層研究センター（北海道幌延町）

・主催 日本原子力文化財団（JAERO）

・参加者 会員7名

④ ひろしまの乗合バス事業の未来を考える会

・日時 令和7年10月27日（月）14：00～

・場所 サテライトキャンパスひろしま502大講義室

・登壇者 広島大学大学院 教授 藤原章正 氏（ファシリテーター）

広島市 路線バス・生活交通担当 課長 三浦潤也 氏

広島電鉄株式会社 交通政策課 課長 進矢光明 氏

広島バス株式会社 営業本部運輸部 次長 平岡祐介 氏

広島消費者協会 理事・顧問 栗原理

・参加者 63名（会員17名、一般46名）

⑤ フレスタ・サステナブル・レポート 勉強会

・日時 令和7年11月10日（月）13：30～

・場所 広島市消費生活センター研修室

・講師 (株)フレスタフォールディングス 取締役 宗兼伴恵 氏

・参加者 25名（会員15名、一般10名）

⑥ 「SNS時代のICTリテラシー」向上セミナー

・日時 令和7年11月21日（金）13：30～

・場所 TKPガーデンシティ広島駅前大橋

- ・主催 総務省中国総合通信局
 - ・内容 偽・誤情報等の現状を踏まえた総務省の取組み（総務省情報活用支援室長 竹下勝氏）
SNS時代のメディアリテラシー（広島大学大学院准教授 匹田篤氏）
 - ・参加者 会員3名
- ⑦ 市民防災講座「自然災害に備える」
- ・日時 令和7年12月1日（月）14：00～
 - ・場所 TKPガーデンシティ広島駅前ホール
 - ・主催 京都大学
 - ・内容 地質から隠れた土砂災害リスクを見抜く 京都大学 准教授 松澤真氏
広島でも起きる？線状降水帯豪雨と気候変動 京都大学 助教 仲ゆかり氏
災害から身を守るために 広島市災害対策課 課長補佐 泉浩平氏
JR西日本の自然災害に対する取組み 西日本旅客鉄道(株) 執行役員 佐伯祥一氏
 - ・参加者 会員3名
- ⑧ 食品表示ウォッチャー（食品表示点検）
- 広島県の依頼に基づき、令和7年12月に会員が広島県内のスーパーマーケットで「栄養成分表示のある菓子」の表示247件を点検し県に報告した。
- ⑨ セカンドライフと生命保険
- 「生命保険を上手に見直して、豊かなセカンドライフを送りましょう」
- ・日時 令和8年1月19日（月）13：30～
 - ・場所 広島市消費生活センター研修室
 - ・講師 生命保険協会広島県協会 事務局長 西原和也氏
 - ・参加者 35名（会員11名、一般24名）
- ⑩ 観光・コンベンションセミナー「ブランドを輝かせるマーケティング経営」
- ・日時 令和8年2月10日（火）16：30～
 - ・場所 ヒルトン広島
 - ・主催 広島商工会議所、広島観光コンベンションビューロー
 - ・講師 アヲハタ株式会社取締役 藤原かおり氏
 - ・参加者 会員2名
- ⑪ 物流パートナーシップセミナー
- ・日時 令和8年2月18日（水）13：30～
 - ・場所 ホテルグランヴィア広島
 - ・主催 広島トラック協会
 - ・内容「持続可能な物流の実現に向けて」京都大学大学院 教授 藤井聡氏
「2026年の日本経済を読む」エコノミスト 吉崎達彦氏
 - ・参加者 会員5名

3 地区の実情に応じた消費生活に関する地区活動事業（公3）

(1) リーダー会

千田地区、戸坂地区、観音地区、安佐南地区、安芸地区ごとに毎月1回開催

(2) 施設見学

① 安芸クリーンセンター（ごみ処理施設）（安芸地区）

- ・日時 令和7年6月10日（火）
- ・場所 安芸クリーンセンター（安芸郡坂町）
- ・参加者 会員7名

② 観世音陵苑～はなみずき～（納骨堂）（安佐南地区）

- ・日時 令和7年6月7日（土）
- ・場所 観世音陵苑～はなみずき～（西区観音四丁目）
- ・参加者 会員3名

③ コカ・コーラ広島工場（戸坂・千田地区）

- ・日時 令和7年11月6日（木）
- ・場所 コカ・コーラ広島工場（三原市）
- ・参加者 会員24名

(3) 勉強会

① 家族信託（戸坂地区）

- ・日時 令和7年9月4日（木）
- ・場所 戸坂公民館
- ・講師 （一社）広島家族信託協会 藤本 祐希 氏
- ・内容 新しい財産管理、家族信託の仕組み、上手な使い方
- ・参加者 会員16名

② コミュニケーションと特殊詐欺（安芸地区）

- ・日時 令和8年1月22日（木）
- ・場所 船越公民館 研修室1
- ・講師 落語家 ジャンボ亭ばずーか（西山 仁胤）氏
- ・内容 落語家による演技を交えた特殊詐欺防止講座
- ・参加者 16名（会員7名、一般9名）

4 一般消費者の利益保護、増進を目的とした啓発活動事業（公4）

(1) 消費生活出前講座の開講

地域団体、高齢者、学校等からの依頼により、消費生活アドバイザー等の講師を派遣し講座を実施

- ・目的 消費者被害の未然防止・拡大防止、「自立した消費者」の育成等
- ・対象 広島市内在住等の概ね15人以上のグループ
- ・時間 1～2時間程度（土・日・祝日可）

・実施状況118回、延べ受講者5,337人

(2) 消費者大学の開講

- ・目的 消費者が円滑かつ安心して生活が送れるよう、また、それをサポートする人材の育成
- ・期間 令和7年8月23日～10月11日(各土曜日)13:30～15:30(全8回)
- ・会場 広島市消費生活センター研修室
- ・延べ受講者 192名

回	日時	内容	講師(敬称略)
1	8/23(土) 13:30～15:30	消費者の役割(消費者問題、消費者行政など)	広島市消費生活センター 政策企画担当課長 関口 岳史 氏 消費生活相談員 麻田 典子 氏
2	8/30(土) 13:30～15:30	契約(特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺など)	広島県警察本部生活安全総務課 特殊詐欺防止担当 課長補佐 土井 誠記 氏
3	9/6(土) 13:30～15:30	くらしの安全(災害への備え)	広島市災害予防課主事 坂本 達哉 氏 広島市河川防災課技師 大西 晃洋 氏
4	9/13(土) 13:30～15:30	食生活(心が整い身体が元気になる秘訣)	(一社)ローカリズム推進楽会 平山 友美 氏、菅野 美穂子 氏
5	9/20(土) 13:30～15:30	衣生活(エシカルな片付け～あふれるモノたちを手離す～)	ライフオーガナイザー 南方 佐知子 氏
6	9/27(土) 13:30～15:30	生活設計(これからの暮らし～モノ・コト・住まい～)	(一社)さくらブリッジ 理事 湯上 みどり 氏
7	10/4(土) 13:30～15:30	環境問題(消費者としてできること)	広島大学大学院 教授 中坪 孝之 氏
8	10/11(土) 13:30～15:30	インターネット(デジタルサービスの普及とリスク)	広島市電子メディア協議会 インストラクター 内海 祐一郎 氏

II 会員の資質向上のための事業(他1)

1 事業者等との懇談会・勉強会の実施

日程	内容	参加者
令和7年9月10日(水)	生命保険協会広島県協会との意見交換会 (場所) 広島市消費生活センター研修室 (内容) 生命保険業界の概要・取組の説明及び各委員からの事前質問に対する回答	会員1名
令和8年2月9日(月)	広島県電器商業組合との消費者懇談会 (場所) 広島市消費生活センター研修室 (内容) 家電製品の公正取引、電気に関するトラブル防止、NHK広島放送局からのお知らせ、質疑応答等	会員12名

令和8年3月9日(月)	中国電力との消費者懇談会 (場所) 広島市消費生活センター研修室 (内容) 中国電力の概要、日本のエネルギー事情、中国電力のカーボンニュートラルへの取組等	会員12名
令和8年3月16日(月)	広島ガスとの消費者懇談会 (場所) 広島ガスショールーム「ガストピアセンター」 (内容) 事業概要説明、ガス機器の安全利用、最新ガス機器の紹介、質疑応答	会員19名

2 産地視察等交流事業の実施

日 程	内 容	参 加 者
令和7年10月30日(木)	産地視察交流事業 (場所) 江田島オリーブファクトリ、沖山江田島工房 (内容) 生産先を訪問し調査、見学、交流などを実施	会員27名

3 消費者関連事業への参加・協力

月 日	内 容	参 加 者
令和7年6月2日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン(6月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) マルショク旭店(南区旭一丁目) (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員1名
令和7年6月8日(日)	ごみゼロ・クリーン・キャンペーン (主催) ひろしま・まちづくり市民会議 (場所) ひろしまスタジアムパーク (内容) 清掃活動	会員7名
令和7年6月26日(木)	中国チェッカーフェスティバル (主催) 中国チェッカーフェスティバル事務局 (場所) 南区民文化センター ホール (内容) スーパーマーケット等のレジ担当者の技術等を競う大会の審査員	会員2名
令和7年7月1日(火)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン(7月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) マルナカ白島店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員2名
令和7年7月23日(水)	2025 地球温暖化ストップフェア (主催) 広島市地球温暖化対策地域協議会 (場所) 紙屋町シャレオ中央広場 (内容) 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化に向けた啓発イベント	会員2名

令和7年8月1日(金)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (8月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) フレスタアルパーク店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員2名
令和7年9月1日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (9月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) スパーク中山店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員1名
令和7年10月1日(水)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (10月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) 生協ひろしま (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員2名
令和7年10月18日(土)	牛乳・乳製品利用料理コンクール広島県大会 (主催) 広島県牛乳普及協会 (場所) 進徳女子高等学校 (内容) 料理コンクール審査	会員1名
令和7年10月26日(日)	食品ロス削減イベント「スマイル!ひろしま広場」 (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) 紙屋町シャレオ中央広場 (内容) 食品ロス削減の啓発、ステージプログラムほか	会員4名
令和7年10月29日(水)	管内新製品開発コンクールの審査 (主催) 中国矯正管区 (場所) 広島刑務所庁舎3階会議室 (内容) 新製品の審査	会員1名
令和7年11月13日 (木)	消費者のつどい2025への参加 (主催) 広島県、広島県消費者団体連絡協議会 (場所) サテライトキャンパスひろしま (内容) 講演会「ネット広告に関する消費者トラブルの最近動向と対処法」、消費者団体活動報告(広島県地域女性団体連絡協議会、呉市消費者協会)	会員5名
令和7年12月1日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (12月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) ユアーズ白木店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員2名
令和8年2月2日(月)	ごみ減らそうデー店頭キャンペーン (2月) (主催) 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会 (場所) ショージみどり坂店 (内容) 啓発品の配布、アンケート用紙の回収等	会員2名

III その他

審議会等への就任

【国関係】(8)

中国地方交通審議会、広島交通圏「タクシーマナーアップ宣言」認定審査会、
中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議、行政懇談会、独占禁止政策協力委員、
管内新製品開発コンクール審査員、貸切バス適正化事業諮問委員会、
中国四国農政局と消費者団体との意見交換会

【県関係】(15)

広島県環境審議会、広島県消費生活審議会、広島県消費者苦情処理委員会、
広島県土地利用審査会、広島県環境県民局補助金等審査会、広島県薬事審議会、
ひろしま地球環境フォーラム、広島県生活衛生適正化審議会、広島県食品安全推進協議会、
広島県「減らそう犯罪」推進会議、広島県地域公共交通協議会、
広島県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会、
ひろしま地産地消推進会議専門委員会、広島県保健環境センター倫理審査委員会、
GREEN SEA瀬戸内ひろしまプラットフォーム、

【市関係】(19)

広島市環境審議会、広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会、
広島市ごみ減量リサイクル実行委員会、きれいなひろしま・まちづくり市民会議、
広島市市営住宅審議会、広島市情報公開・個人情報保護審査会、広島市消費生活審議会、
広島市消費者月間事業実行委員会、広島市中央卸売市場運営協議会、
広島市地域農業再生協議会、広島市食育推進会議、広島市保健所運営協議会、
広島市民球場運営協議会、広島市地域公共交通会議、広島平和文化センター評議員、
広島市地域公共交通活性化協議会、ひろしまそだち地産地消推進協議会、
広島市農業振興対策審議会、ひろしま脱炭素まちづくり市民会議

【その他】(9)

広島県地球温暖化防止活動推進センター運営委員会、広島県観光土産品協議会、
広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会、広島商工会議所街づくり委員会、
同観光・サービス業部会、中国電力環境懇話会、同アドバイザー、
広島県消費者団体連絡協議会、LPガスお客様相談所委員会

令和7年度 決算報告

1 正味財産増減計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	39,430	13,400	26,030
受取会費			
正会員受取会費	104,000	127,000	△ 23,000
賛助会員受取会費	1,500,000	1,500,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	5,032,848	4,456,599	576,249
受取補助金等			
広島市受取補助金	7,109,454	6,908,060	201,394
その他補助金	0	121,000	△ 121,000
受取負担金			
受取負担金	0	49,650	△ 49,650
雑収益			
退職給付引当金戻入	0	0	0
受取利息	3,195	1,388	1,807
雑収入	0	0	0
経常収益計	13,788,927	13,177,097	611,830
(2) 経常費用			
事業費	10,784,235	10,083,241	700,994
給料手当	5,917,863	5,616,454	301,409
賞与引当金繰入額	391,812	367,903	23,909
福利厚生費	985,182	973,513	11,669
旅費交通費	83,960	56,600	27,360
通信運搬費	308,964	251,914	57,050
消耗品費	1,939,474	1,666,558	272,916
印刷製本費	113,080	119,867	△ 6,787
賃借料	291,290	302,660	△ 11,370
保険料	2,000	2,011	△ 11
諸謝金	698,300	678,500	19,800
租税公課	10,400	10,400	0
支払負担金	6,600	0	6,600
食糧費	0	0	0
支払手数料	35,310	36,861	△ 1,551
管理費	3,176,585	3,241,642	△ 65,057
給料手当	2,316,545	2,315,294	1,251
賞与引当金繰入額	142,847	134,129	8,718
福利厚生費	417,292	412,350	4,942
旅費交通費	200,990	201,900	△ 910
通信運搬費	16,978	26,041	△ 9,063
消耗品費	5,919	15,853	△ 9,934
印刷製本費	0	33,000	△ 33,000
賃借料	0	16,170	△ 16,170
租税公課	0	2,100	△ 2,100
支払負担金	36,000	36,000	0
支払手数料	20,014	18,805	1,209
交際費	20,000	30,000	△ 10,000
経常費用計	13,960,820	13,324,883	635,937
当期経常増減額	△ 171,893	△ 147,786	△ 24,107

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増加額	△ 171,893	△ 147,786	△ 24,107
一般正味財産期首残高	22,027,040	22,174,826	△ 147,786
一般正味財産期末残高	21,855,147	22,027,040	△ 171,893
Ⅱ 正味財産期末残高	21,855,147	22,027,040	△ 171,893

2 正味財産増減計算書内訳表(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計							法人会計	合 計
	公1 (教育活動)	公2 (調査研究活動)	公3 (地区活動)	公4 (啓発活動)	共通	計	収益事業等会計 他1		
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用利益									
基本財産受取利息									
受取会費	0	0	0	0	39,430	0	0	39,430	39,430
正会員受取会費	23,495	1,596	26,909	0	0	0	13,881	38,119	104,000
賛助会員受取会費	338,871	23,019	388,110	0	0	0	200,204	549,796	1,500,000
事業収益									
広島市受託事業収益	0	0	0	5,032,848	0	0	0	0	5,032,848
受取補助金等									
広島市受取補助金	1,538,008	104,473	1,668,133	516,038	0	0	908,650	2,374,152	7,109,454
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金									
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益									
受取利息	0	0	0	0	3,195	0	0	3,195	3,195
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	1,900,374	129,088	2,083,152	5,548,886	42,625	0	1,122,735	2,962,067	13,788,927
経常費用									
事業費									
給料手当	1,900,374	129,088	2,083,152	5,548,886	0	0	1,122,735	0	10,784,235
賞与引当金繰入額	1,344,888	30,953	1,511,522	2,219,410	0	0	811,090	0	5,917,863
福利厚生費	80,109	1,843	90,034	170,756	0	0	49,070	0	391,812
旅費交通費	234,018	5,386	263,013	339,417	0	0	143,348	0	985,182
通信運搬費	3,960	30,770	21,250	11,380	0	0	16,600	0	83,960
消耗品費	70,767	15,802	6,205	209,873	0	0	6,317	0	308,964
印刷製本費	12,412	5,599	26,548	1,894,915	0	0	0	0	1,939,474
賃借料	113,080	0	0	0	0	0	0	0	113,080
保険料	40,370	12,690	143,140	0	0	0	95,090	0	291,290
諸謝金	0	0	1,000	0	0	0	1,000	0	2,000
租税公課	0	18,400	20,000	659,900	0	0	0	0	698,300
支払負担金	0	0	0	10,400	0	0	0	0	10,400
支払手数料	0	6,600	0	0	0	0	0	0	6,600
	770	1,045	440	32,835	0	0	220	0	35,310

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計		法人会計	合 計
	公1 (教育活動)	公2 (調査研究活動)	公3 (地区活動)	公4 (啓発活動)	共通	計	他1			
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,176,585	3,176,585
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	2,316,545	2,316,545
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	142,847	142,847
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	417,292	417,292
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	200,990	200,990
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	16,978	16,978
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,919	5,919
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	36,000	36,000
支払手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	20,014	20,014
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000
経常費用計	1,900,374	129,088	2,083,152	5,548,886	0	9,661,500	1,122,735	3,176,585	13,960,820	13,960,820
当期経常増減額	0	0	0	0	42,625	42,625	0	△ 214,518	△ 171,893	△ 171,893
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	42,625	42,625	0	△ 214,518	△ 171,893	△ 171,893
当期一般正味財産増加額										
一般正味財産期首残高										22,027,040
一般正味財産期末残高										21,855,147
II 正味財産期末残高										21,855,147

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	755,744	785,329	△ 29,585
未収収益	25,855	13,175	12,680
流動資産合計	781,599	798,504	△ 16,905
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	22,000,000	22,000,000	0
基本財産合計	22,000,000	22,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
固定資産合計	22,000,000	22,000,000	0
資産合計	22,781,599	22,798,504	△ 16,905
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	269,470	142,653	126,817
預り金	122,323	126,779	△ 4,456
賞与引当金	534,659	502,032	32,627
流動負債合計	926,452	771,464	154,988
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	926,452	771,464	154,988
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	21,855,147	22,027,040	△ 171,893
(うち基本財産への充当額)	(22,000,000)	(22,000,000)	(0)
正味財産合計	21,855,147	22,027,040	△ 171,893
負債及び正味財産合計	22,781,599	22,798,504	△ 16,905

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	22,000,000	0	0	22,000,000
合 計	22,000,000	0	0	22,000,000

3 基本財産の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	22,000,000	—	(22,000,000)	—
合 計	22,000,000	—	(22,000,000)	—

4 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
広島消費者協会事業補助金	広島市	0	7,109,454	7,109,454	0	—
合 計		0	7,109,454	7,109,454	0	

附 属 明 細 書

1 基本財産の明細

基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	502,032	534,659	502,032	0	534,659

財 産 目 録
令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	現金	手元保管	運転資金として	15,125
	預金	普通預金		
		広島銀行本店営業部	運転資金として	469,685
		もみじ銀行広島中央支店	運転資金として	3,850
		広島信用金庫本店営業部	運転資金として	255,763
		ゆうちょ銀行		11,321
	未収収益	定期預金の受取利息	基本財産(定期預金)に対する受取利息	25,855
流動資産合計				781,599
(固定資産)				
基本財産	定期預金	広島銀行本店営業部	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	5,000,000
	定期預金	もみじ銀行広島中央支店	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	8,000,000
	定期預金	広島信用金庫本店営業部	公益目的財産であり運用益を公益目的事業会計の財源としている。	9,000,000
固定資産合計				22,000,000
資産合計				22,781,599
(流動負債)				
	未払金	社会保険料等	3月分給与・賞与の社会保険料事業主負担分の未払金等である。	269,470
	預り金	職員	健康保険料等の職員からの預り金である。	122,323
	賞与引当金	職員	職員2名に対する賞与の支払いに備えたものである。	534,659
流動負債合計				926,452
固定負債合計				0
負債合計				926,452
正味財産				21,855,147

監 査 報 告 書

公益社団法人 広島消費者協会
会長 西村 千賀子 様

令和8年4月28日

監 事 国府方 あかり ㊟

監 事 川 原 直 毅 ㊟

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度における公益社団法人広島消費者協会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第23条に基づき監査を行い、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 私たち監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事から業務の報告を受け、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。
- (2) 私たち監事は、会計帳簿並びに関係書類など必要と思われる監査手続を用いて当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 計算書類及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、本協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

第3号議案

公益社団法人広島消費者協会役員の選任について

現在、その任にある理事及び監事の任期が令和8年通常総会終結をもって満了することに伴い、理事及び監事を別紙のとおり選任する。

総会の議決により選任された理事及び監事の任期は、定款第24条第1項の規定により、総会の日から令和10年通常総会の終結の時までとする。

<参考 定款抜粋>

第5章 役員

(権限)

第14条 総会は、次に掲げる事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事、監事の選任又は解任
- (3) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の設定)

第21条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 理事 4名以上11名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とする。
- 3 理事のうち、2名以内を副会長理事とすることができる。
- 4 理事のうち、1名を常務理事とすることができる。
- 5 会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。ただし、常務理事を置かない場合は、理事会の決議により理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会で別に定めるところによりこの法人の業務を分担執行する。
- 3 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上行われる理事会に職務執行の状況報告をしなければならない。
- 4 理事は、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、協会の業務及び財産の状況を調査することができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(役員任期)

第24条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 役員が、第21条に定める定数に足りなくなる時は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(権限)

第29条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 協会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長理事及び業務執行理事の選定及び解職

公益社団法人広島消費者協会役員の選任について

職名	氏名	備考	新任・再任の別
理事	浦田和子		再任
理事	榎野浜子	学識経験者	再任
理事	金行悦子	学識経験者	再任
理事	西村千賀子		再任
理事	向久保亨	学識経験者（前広島消費者協会事務局長）	新任
監事	川原直毅	学識経験者	再任
監事	国府方あかり	学識経験者	再任

理事及び監事の氏名は、それぞれ五十音順



令和 8 年 度 活 動 方 針

今日、警察官を騙る特殊詐欺に加え、生成 AI によるフェイク動画や音声合成を駆使した極めて巧妙な詐欺、さらにはウェブサイトの表記やデザインで消費者を意図的に欺き、不利益な選択へと誘導する「ダークパターン」など、デジタル技術を悪用した被害が深刻化しています。また、超高齢社会を背景とした住宅修理や遺品整理、高齢者サポートサービスにおける契約トラブルに加え、物価高騰を背景とした節約志向から、安価なグローバル通販の利用が拡大し製品の安全性や模倣品、旅行予約サイトに関する消費者相談も後を絶ちません。

一方で、私たちは、商品を単に「価格」や「利便性」だけで判断するのではなく、人、社会、地域、そして環境に配慮した「エシカル消費」を通じて、持続可能な未来を築くという重要な役割も担っています。

令和 8 年度、当協会は、企業・行政と連携して、進化するデジタル欺まん等に屈しない「消費者レジリエンス（適応力）」の向上を支援し、市民が安全・安心かつ円滑に生活を送れる環境整備に貢献します。あわせて、地域に根ざしたエシカル消費の普及に努めることで、次世代へつなげる健全で持続可能な消費社会の実現に寄与してまいります。

令和 8 年度 地区活動目標

《中区》

千田地区

- 協会の認知度を高めるため広報活動に努め、各種研修会等を通じて会員の増加を図る。

《東区》

戸坂地区

- 地区活動（工場等施設見学会・研修会）を充実する。
- 協会の行事へ積極的に参加する。

《安佐南区》

西原地区

- 地域に根差した有効な勉強会を実施する。
- 世代間の意見交換をすることで協会に関心を持っていただけるよう働きかける。

《安芸区》

安芸地区

- 消費生活における課題を見出し、知識・教養を会得し、会員相互の交流を深め、資質向上を図る。
- 地区活動を充実させ、会員の増加を図る。

令和8年度 公益社団法人広島消費者協会 事業概要

1 教育・広報活動（238千円）

- (1) 事業報告書（目玉の本）の発行（83千円）
過去1年間の協会活動の実績をとりまとめ、関係団体等に配布することにより、協会活動の紹介、PR等を行う。
- (2) 会報（消費生活ひろしま）の発行（57千円）
会報を年1回発行し、協会活動の紹介、消費者問題への提言等を通じて、暮らしと消費者活動に役立つ情報提供を行う。
- (3) 消費者月間事業への参画（15千円）
広島市等との連携のもと、広島市消費者月間事業実行委員会を組織し、5月の消費者月間に合わせて、市民への街頭啓発や、協会活動の紹介・PRを行う。
- (4) 講演会の開催（83千円）
5月の通常総会にあわせて、講演会を開催し、会員の意識の高揚を図る。

2 調査研究・監視活動（324千円）

- (1) 消費者問題等に関する調査の実施（15千円）
当面する消費者問題の調査研究等を実施し、その結果を消費者及び事業者に提供する。
 - ア 食品表示ウォッチャーによる表示点検調査
広島県及び広島県消費者団体連絡協議会が実施する調査に協力し、その結果を公表することにより、消費者への情報提供と事業者等への問題提起を図る。
 - イ その他
- (2) 消費生活問題広島コンファレンスの開催（285千円）
問題提起を目的に消費者の関心の高いテーマを基に、シンポジウム等を開催する。
- (3) 勉強会等の開催（24千円）
消費者力の向上等に役立つ勉強会等を開催し、その結果を広く会員や一般市民に普及する。

3 地区活動（240千円）

- (1) リーダー会等の開催（54千円）
地区の実情に応じたリーダー会、勉強会等の開催を通じて、地区会員の消費者意識の高揚を図る。
- (2) 工場等施設見学会の実施（140千円）
工場等の施設見学を通じて、生産者・事業者等との懇談を行い、相互理解を深め、消費者の意見の反映を図る。
- (3) 地区活性化事業（46千円）
調査・懇談会など地域の特性、実情に応じ、地区の消費生活の活性化につながる事業を展開する。

4 啓発活動（受託）事業（5,345千円）

(1) 消費生活出前講座等の開催（5,269千円）

広島市より委託を受け、悪質商法による消費者被害の未然防止等を目的として、地域団体、各種グループ、学校等各種団体へ講師を派遣する。

(2) 消費者大学の開講（76千円）

広島市より委託を受け、消費者力の向上等を目的とした講座を開設し、消費生活に関する基礎的な知識の普及に寄与する。

5 会員の資質向上のための事業（244千円）

(1) 事業者等との懇談会・勉強会の開催（7千円）

当面する問題について事業者等との懇談会・勉強会を開催し、消費者意見の反映を図る。

(2) 産地視察等交流事業の実施（237千円）

消費生活の安全・安心を確保するため、生産地等を視察し、生産者等との交流を図り、相互の理解を深める。

令和8年度公益社団法人広島消費者協会収支予算書

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 収入の部			
1 基本財産運用収入			
(1) 基本財産利息収入	1	1	0
2 会費収入			
(1) 正会員会費収入	88	134	△ 46
(2) 賛助会員会費収入	2,140	2,050	90
3 補助金等収入			
(1) 広島市補助金収入	7,270	7,199	71
協会活動補助金収入	7,270	7,199	71
(2) 広島市受託収入	5,345	5,345	0
消費生活出前講座等受託収入	5,269	5,269	0
消費者大学開講受託収入	76	76	0
4 負担金収入			
(1) 参加者負担金収入	0	0	0
5 雑収入			
(1) 雑収入	0	0	0
6 前期繰越収支差額収入	0	0	0
当期収入合計 (A)	14,844	14,729	115
前期繰越収支差額	0	0	0
収入合計 (B)	14,844	14,729	115

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	増 減
II 支出の部			
1 事業費			
(1) 公益目的事業	6,147	6,147	0
教育・広報活動費	238	238	0
調査研究・監視活動費	324	324	0
地区活動費	240	240	0
啓発活動(受託事業)費	5,345	5,345	0
消費生活出前講座等開催費	5,269	5,269	0
消費者大学講座開催費	76	76	0
(2) その他共益事業費	244	244	0
2 管理費			
(1) 事務局費	8,453	8,338	115
3 特定資産取得支出			
(1) 退職手当積立金支出	0	0	0
当期支出合計 (C)	14,844	14,729	115
当期収支差額 (A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額 (B)-(C)	0	0	0